

令和 5 年 さいたま市議会
12 月定例会（11 月繰上げ）議案第 210 号

さいたま市総合振興計画 基本計画

令和 5 年度 改定

さいたま市

各部の構成

本計画は、「新たな都市づくりに向けて」「計画の構成と推進」「各分野の政策と施策」「各区の特性と将来像」「質の高い都市経営の実現」の5部から構成されています。

第1部 新たな都市づくりに向けて

本市のこれまでの歩みを踏まえ、21世紀半ば（おおむね令和32（2050）年頃）を見据え、本市がはぐくんできた魅力や地域資源を更に生かし、未来に引き継ぐための持続可能な都市づくりを進めるため、本市が目指す将来都市像や都市づくりの基本理念、将来都市構造など、長期的な将来ビジョンを示しています。

第2部 計画の構成と推進

本計画の構造や計画期間について示すとともに、将来都市像の実現に向けて、効果的・効率的に取り組むため、SDGsの視点を意識した施策の推進や本計画の進行管理の考え方を示しています。

選択と集中の視点から、将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献していく事業を重点化し、最小の資源で最大の効果をあげていくため、地方創生の視点も踏まえ、直面する「課題」に迅速に対応し、「魅力」を生かして成長・発展していくための2つの重点戦略を示しています。

また、重点戦略の基本的な考え方は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定の趣旨である「人口減少問題の克服と地方創生」と同じ方向性を示していることから、本計画の重点戦略を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的なものとして位置付けています。

第3部 各分野の政策と施策

将来都市像の実現に向けて、「コミュニティ・人権・多文化共生」「環境」「健康・スポーツ」「教育」「生活安全」「福祉」「子ども・子育て」「文化」「都市インフラ」「防災・消防」「経済・産業」の11の分野について、政策と施策を総合的・体系的に示しています。

第4部 各区の特性と将来像

地域の特性を生かし、区民の声を聞きながら、区民と行政が共に地域のまちづくりを進めるため、10区の将来像とまちづくりのポイントなどを示しています。

第5部 質の高い都市経営の実現

市民と行政の協働を基本として、各分野の政策と施策を効率的、効果的に推進していくための「市民協働・公民連携」「高品質経営市役所」に関する政策と施策を総合的・体系的に示しています。

目 次

第1部 新たな都市づくりに向けて	1
第1章 都市づくりの目標.....	2
第1節 計画策定の目的.....	2
第2節 さいたま市のこれまでの歩み	2
第3節 将来都市像	2
第4節 都市づくりの基本理念.....	2
第2章 人口と財政の状況.....	3
第1節 人口の現状分析.....	3
第2節 目指すべき将来の方向と人口の将来展望.....	3
第3節 財政状況.....	3
第3章 将来都市構造.....	4
第1節 将来都市構造の基本的な考え方.....	4
第2節 将来都市構造を構成する要素	6
第3節 土地利用の基本方針.....	13
第2部 計画の構成と推進.....	15
第1章 計画体系.....	16
第1節 策定の基本的な視点.....	16
第2節 計画の構造と期間	16
第3節 計画の進行管理.....	16
第2章 さいたま市の魅力と取り組むべき課題	17
第1節 後期基本計画における主な取組状況	17
第2節 さいたま市の魅力	17
第3節 さいたま市を取り巻く環境変化への対応	17
第4節 持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策の推進.....	17
第3章 重点戦略.....	18
第1節 重点戦略の基本的な考え方.....	18
第2節 まち・ひと・しごと創生との関係.....	18
重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略	19
重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略.....	22
第3部 各分野の政策と施策	23
各分野の政策と施策の見方.....	24
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生	26
第1節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化.....	26
第2節 人権尊重社会の実現.....	26
第3節 多文化共生社会の実現等	26
第2章 環境.....	26
第1節 地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現	26
第2節 ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造.....	26
第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造	26
第4節 環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現.....	26
第3章 健康・スポーツ	27

第1節	主体的な健康づくりの推進	27
第2節	スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進	27
第4章	教育	27
第1節	人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進	27
第5章	生活安全	27
第1節	安全・安心に暮らせる生活環境の形成	27
第6章	福祉	28
第1節	誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現	28
第2節	誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現	28
第3節	安心して暮らせる地域医療体制の実現	28
第7章	子ども・子育て	28
第1節	子ども・子育てを支える都市の実現	28
第8章	文化	28
第1節	生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造	28
第9章	都市インフラ	29
第1節	人を呼び込み交流を促す都市インフラ	29
第2節	質の高い生活空間を提供する都市インフラ	34
第10章	防災・消防	40
第1節	災害に強い都市の構築	40
第11章	経済・産業	40
第1節	新たな産業の創出と地域産業の振興	40
第2節	観光の振興とMICEの推進	40
第3節	持続可能で魅力ある都市農業の振興	40
第4部	各区の特性と将来像	41
第5部	質の高い都市経営の実現	43

第1部 新たな都市づくりに向けて

第1章 都市づくりの目標

第1節 計画策定の目的

(略)

第2節 さいたま市のこれまでの歩み

(略)

第3節 将来都市像

(略)

第4節 都市づくりの基本理念

(略)

第2章 人口と財政の状況

第1節 人口の現状分析

(略)

第2節 目指すべき将来の方向と人口の将来展望

(略)

第3節 財政状況

(略)

第3章 将来都市構造

第1節 将来都市構造の基本的な考え方

ここでは、「上質な生活都市」「東日本の中枢都市」という2つの将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格である「将来都市構造」を示します。

1 さいたま市の現状と課題

(1) 都市づくりの現状

本市は、北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道から首都圏への玄関口に位置し、新幹線6路線を始め、JR・私鉄各線が集まる交通結節点となっており、東北自動車道等の高速道路等の優れた交通利便性を有するとともに、首都圏有数の自然資源として、中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には元荒川などがあり、様々な生物が息する緑地や水辺などの豊かな自然にも恵まれています。

さらに、武蔵一宮氷川神社の門前町、中山道や日光御成道の宿場町、岩槻藩の城下町として古くから繁栄し、明治期以降も埼玉県の行政・商業・業務の中心地の役割を担いつつ、同時に、東京に近接した生活都市としても発展してきた本市には、盆栽や人形づくり、サッカーなどを始めとする多様な地域資源があります。

これらを踏まえ、本市では、様々な都市機能が集積する市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造の形成による、地域の特性を生かした都市づくりを進めてきました。

近年は、首都圏広域地方計画において、「大宮」が「東日本の対流拠点」に位置付けられたことから、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点としての連携・交流機能の集積・強化等が求められています。また、本市誕生の象徴であり、市の中心に位置するさいたま新都心に都市経営の拠点である本庁舎を移転整備することが決定し、本市全体の更なる発展が期待されます。

(2) 今後の課題

本市は、既に超高齢社会を迎えており、今後、更なる高齢化の進行が見込まれます。また、平成27(2015)年国勢調査の人口等に基づく将来人口推計では、令和12(2030)年頃をピークに持続的な人口減少局面を迎えると予測されています。

そのような中で、住宅や商業、行政サービスなどの市民生活に必要な都市機能が拡散・散在した場合、中心市街地が衰退し、日常生活におけるアクセスの面で利便性が低下するおそれがあります。また、市街地が拡大することにより、行政コストの増大を招き、財政状況を悪化させることが懸念されます。

2 目指す将来都市構造

本市のまちづくりにおける現状と課題を踏まえ、次に掲げる将来都市構造を目指します。

都市機能の集積や豊かな自然環境との共生などにより、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す、「水と緑に囲まれたコンパクト+ネットワーク型の都市構造」

3 将来都市構造の実現に向けて

地域の特性を生かした都市づくりを進める中で、都市機能を集積するとともに、引き続き、市街地の拡大を抑制しつつ、河川や緑地等の豊かな自然環境の保全・活用に取り組むことで、市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造を維持していきます。

都市づくりに当たっては、市街地における必要な都市機能の集積を図るとともに、これまでに都市基盤の整備を進めてきた地域等においては、まちづくりの主体となる住民・事業主・地権者等の多様な関係者と連携・協働し、エリアマネジメントの取組や公共施設・公有地の活用などにより、既存のストックを生かし「そだてる」（魅力・価値を向上させる）取組を推進していきます。

また、拠点となる市街地間をネットワークで接続することなどにより、市民生活に必要な機能を公共交通機関や自転車、徒歩による移動で享受できる生活環境を創出していきます。さらに、東日本地域の各都市等との広域的なネットワークを強化することにより、各地からヒト・モノ・情報が集まり対流する、東日本の中核としての地位の確立を目指します。

第2節 将来都市構造を構成する要素

(1) 都市機能の集積を促進する拠点

本市においては、利便性の高い鉄道沿線を中心に市街地が形成されており、特に鉄道駅周辺には、市民生活に必要な機能が集積しています。

これらの地区については、引き続き都市機能を集積する「拠点」として位置付け、各種機能の集積を促進するとともに、集積した機能を活用し、拠点の魅力を高めていきます。

① 都心

大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。この2つの「都心」は、本市の顔として、良好な住環境に配慮しつつ、幹線道路網や公共交通機関の利便性を生かしながら、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点としての役割を担います。

2つの都心がそれぞれの特徴や強みを生かすことで両地区の機能分担を図るとともに、都心間の連携を強化することで、東日本の中枢都市の顔となる魅力と活力を備えた拠点形成を図ります。

また、2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置付けます。「中心市街地」は、都心間の連携の強化、広域的な都市機能と都市型住宅を誘導するとともに、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点としての役割を担います。

《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》

地区の 現状・特性・ 地域資源等	<p>首都圏広域地方計画において、本市の「大宮」は、「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図るとともに、自然災害に強いという立地特性を生かして、災害時における首都圏のバックアップ拠点機能の強化を図ることが求められています。</p> <p>また、都市再生緊急整備地域として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域に指定されています。</p> <p>地区内やその周辺には、武蔵一宮氷川神社や大宮公園、見沼田圃といった歴史文化資源や自然資源があり、氷川参道の歩行者専用化の推進など、それらの保全・活用に向けた取組を進めています。<u>また、本庁舎の移転整備に併せて、周辺施設と連携したまちづくりに取り組む必要があります。</u></p> <p>様々な主体と連携してまちづくりを推進することを目的として設置された、「アーバンデザインセンター大宮（UDCO）」では、「産+官+</p>
------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	学+民」の連携によるまちづくりが進められています。
目指す方向性	<p>大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能等の集積を進めます。<u>さいたま新都心周辺地区では、行政機能を担うとともに、国の広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進めます。</u>その上で、<u>両地区の中間エリアのまちづくりや居心地が良く歩きたくなる街なかの創出などに併せて取り組むことで、両地区の連携を深めつつ一体的な都心としての形成を進めます。</u></p> <p>また、<u>歴史文化資源や氷川の杜などのみどりを生かした都市空間の形成を進めるとともに、新幹線と高速道路のネットワークが結節する広域交通拠点</u>を形成することで、東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる東日本の対流拠点としての役割を果たし、<u>国内外から“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区”</u>の形成を目指します。</p>

《浦和駅周辺地区》

地区の現状・特性・地域資源等	<p>県の行政の中心地であるほか、商業・業務機能、教育・文化機能が集積しています。</p> <p>一方で、駅周辺には老朽化の進んでいる建築物もあり、今後それらの機能の更新等を図る必要があります。<u>また、本庁舎移転整備後の現庁舎地や市民会館うらわ跡地など、公共施設の建替え等に合わせた都市機能の再編・適正配置を行っていく必要があります。</u></p> <p>平成 25 (2013) 年 3 月には、湘南新宿ラインの浦和駅停車の実現により、交通アクセスの向上が図られました。</p> <p>さらに、浦和駅東西連絡通路や浦和駅中ノ島地下通路の開通などにより、歩行者の回遊性も高まっており、都心としてのにぎわいの創出のため、更なる交通結節機能及び回遊性の向上が求められています。</p> <p>古くは門前町、宿場町として栄えた歴史があり、地区内やその周辺には、玉蔵院や調神社といった歴史文化資源があります。</p>
目指す方向性	<p><u>県都としての行政機能を担うとともに、商業・業務機能、教育・文化機能を中心とした機能強化・再形成</u>を図り、都心としての形成を進めます。</p> <p>また、<u>浦和を象徴する文化・教育・スポーツといった魅力・個性を磨き上げ、駅周辺の回遊性の向上などによるにぎわいの創出と歴史文化資源の保全・活用との両立</u>を図ることで、「県都」「文教都市」といったイメージ</p>

	<p>ジを生かした、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”の形成を目指します。</p>
--	-----------------------------------------------------------

② 副都心

日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区及び岩槻駅周辺地区の4地区を「副都心」と位置付けます。「副都心」は、地域の特性を生かした都市機能を有し、都心や副都心間で連携しつつ、一定規模の都市的サービスを楽しむことができる、都心に次ぐ都市活動や市民生活の拠点として、都心を補完する役割を担います。

《日進・宮原地区》

<p>地区の 現状・特性・ 地域資源等</p>	<p>土地区画整理事業などのまちづくりが進み、プラザノース周辺に公共・公益・商業機能が集積するとともに都市型住宅が立地し、生活利便性が高く、日進駅周辺地区でも住宅・商業施設等が立地しています。</p> <p>また、「大宮盆栽村」やその中にある「大宮盆栽美術館」「漫画会館」といった地域資源に近接しています。</p> <p>そのほか、地区内には逆川緑道があり、三貫清水や市民の森といった自然資源にも近接しています。</p>
<p>目指す 方向性</p>	<p>生活利便性の高さに加え、豊かな地域資源を有する周辺地域との連携を図り、身近に文化・自然資源に触れ合える、“便利さと心地よさが融和した副都心地区”の形成を目指します。</p>

《武蔵浦和地区》

<p>地区の 現状・特性・ 地域資源等</p>	<p>市街地再開発事業等により、居住機能のほか、商業・業務機能等の多様な機能の集積が進んでいます。</p> <p>武蔵浦和駅は埼京線と武蔵野線の乗換駅であり、羽田空港への高速バスや路線バスの発着地ともなっており、東京都心部へのアクセスが良好であるなど、交通利便性が高くなっています。</p> <p>地区内には、別所沼までつながる「花と緑の散歩道」や笹目川などの自然資源があります。</p>
<p>目指す 方向性</p>	<p>駅周辺の高度利用等による定住人口の増加と交通利便性の高さを生かし、“多彩な交流が生まれ、躍動する副都心地区”の形成を目指します。</p>

《美園地区》

<p>地区の 現状・特性・ 地域資源等</p>	<p>大規模な土地区画整理事業による新市街地形成が進められており、子育て世代を中心に人口が増加しています。</p> <p>東京メトロ南北線・東急目黒線に直結する埼玉高速鉄道線の浦和美園駅や、東北自動車道の浦和ICを介しての、広域交通利便性が高くなっています。</p> <p>また、アジア最大級のサッカー専用スタジアム「埼玉スタジアム2002」という地域資源や、地区内を流れる綾瀬川や近接する見沼田圃といった自然資源があり、スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマとした拠点づくりが進んでいます。</p> <p>さらに、「スマートシティさいたまモデル」の構築に向けた先導事業など、「アーバンデザインセンターみその(UDCMi)」を拠点とした「公民+学」連携によるまちづくりが進められています。</p>
<p>目指す 方向性</p>	<p>「埼玉スタジアム2002」などの地域資源を生かしながら、“スポーツ、健康、環境・エネルギーを軸に先端的なライフスタイルを創造する副都心地区”の形成を目指します。</p>

《岩槻駅周辺地区》

<p>地区の 現状・特性・ 地域資源等</p>	<p>城下町・宿場町としての街並みや人形など、歴史・文化を感じさせる古くからの伝統が息づいています。</p> <p>本市の特色ある文化資源である人形文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与する拠点施設として「岩槻人形博物館」が整備されています。</p> <p>また、岩槻の歴史や、文化の発信、産業及び観光の振興、並びに地域活性化の拠点であり、地域のにぎわいの創出に寄与するものとして、「にぎわい交流館いわつき」が整備されています。</p> <p>さらに、地区内を流れる元荒川等の自然資源があります。</p>
<p>目指す 方向性</p>	<p>城下町、人形のまちとして培った歴史文化資源等を磨き、つなげて、“歴史と文化が薫り、にぎわいのある副都心地区”の形成を目指します。</p>

③ 地域生活拠点

都心、副都心以外の鉄道駅周辺を「地域生活拠点」と位置付けます。「地域生活拠点」は、商業・サービス機能を主とする日常生活を支える機能を有し、地域における市民生活の拠点としての役割を担います。

④ 地域活動拠点

区役所周辺を「地域活動拠点」と位置付けます。「地域活動拠点」は、区役所との併設等により文化・交流を主とする地域コミュニティをはぐくむための機能を有し、地域における市民活動の拠点としての役割を担います。

⑤ 産業集積拠点

既存の工業団地やその他の拠点以外の交通利便性などに優れた地区を「産業集積拠点」と位置付け、製造業や流通業等の産業機能を集積します。「産業集積拠点」は、業務機能の主な集積拠点にもなる都心や副都心以外の企業活動の拠点としての役割を担います。

(2) 広域的なネットワークの形成を支える都市軸

首都圏広域地方計画において東日本の対流拠点と位置付けられ、「東日本の中枢都市」を目指す本市の都市構造は、東日本や首都圏といった広域的視点の中でとらえる必要があります。

首都圏では、東京を中心とする放射状の軸に沿って都市機能が集積しており、本市においても東京と北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道とを結ぶ南北方向の道路・鉄道に沿って機能集積が進んでいます。また、スーパー・メガリージョンの形成に向けた首都圏と東北圏、北陸圏、北海道との連携・融合のためのネットワークの結節点としての役割が求められています。

東京都心部の近郊の地域においては、本市のほか、横浜市・川崎市、町田市・相模原市、八王子市・立川市・多摩市、柏市、千葉市など、東京都心部から環状の方向に拠点的な都市が帯状に連たんしています。これらの拠点的な都市の育成・整備を図るとともに、相互の連携を強化し、東京都心部との適切な機能分担を推進することにより、特に災害時における東京への一極集中のリスクを軽減することが求められています。

これらのことから、広域的な幹線道路や鉄道に沿って、本市の都心・副都心と東京都心部、北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道を結ぶ南北方向の軸を「南北都市軸」、東京都心部から環状方向に位置する拠点的な都市と本市を結ぶ東西方向の軸を「東西連携軸」と位置付けます。

① 南北都市軸

南北都市軸は、本市の主軸と位置付け、その機能を強化し、軸上の都市機能の高度化を進めることで、本市の都心・副都心と東京都心部、北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道との連携、市内の拠点間の連携を強化していきます。

② 東西連携軸

東西連携軸は、広域的には、東京都心部から環状方向に位置する拠点的な都市との連携を促進する機能を有し、南北都市軸との相乗効果によって、東京都心部からの機能分散の受け皿として都市機能の集積と機能の高度化を誘導する役割を担います。

市内においては、拠点間の連携と定時性・速達性の確保を図りつつ、市域の東西に広がる市街地を結び、市民の交流・連携の促進と市内各地の生活利便性の向上を図る役割を担います。

2つの東西連携軸の間に、新たな東西連携軸を形成し、ネットワークの代替性や多重性の確保を図ることで、災害時における機能・安全性を強化するとともに、市内の各拠点と東日本や首都圏の各都市との連携を強化していきます。

(3) 水と緑のネットワークの骨格

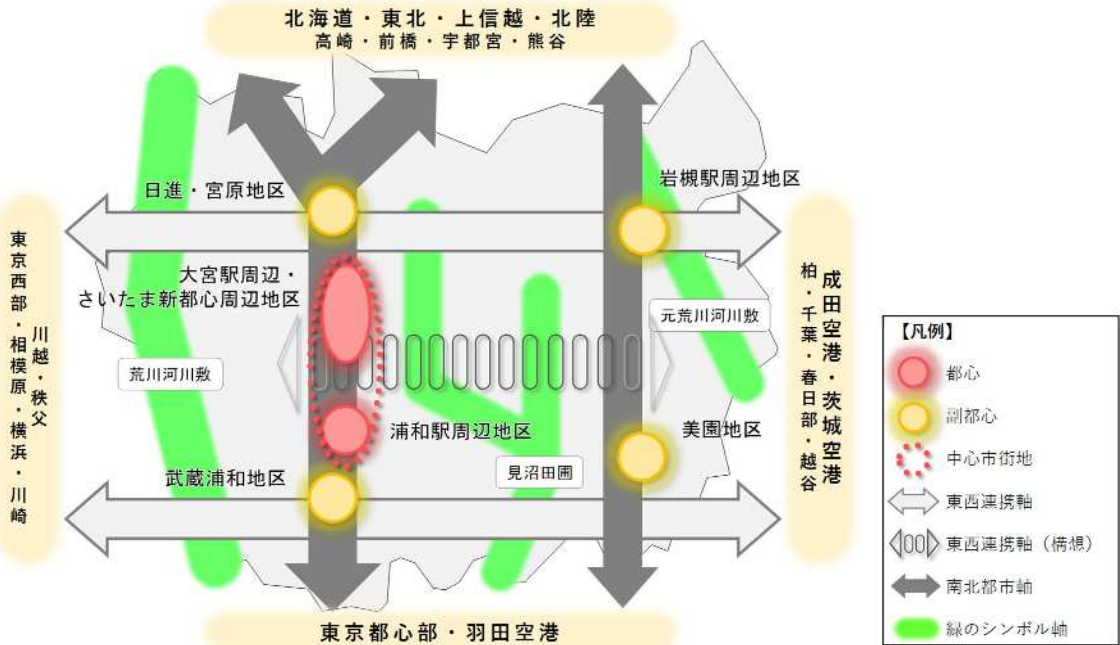
本市は、市街地が河川と緑地に挟まれた構造となっており、市民は、都市生活を享受しつつ、身近に自然に親しみながら暮らすことができます。

市内を流れる河川と河川沿いの低地に広がる農地は、本市の貴重な環境資産であり、都市構造上の重要構成要素として位置付け、河川沿いの低地帯に緑地を維持し、将来的にも市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造を維持していくこととします。

見沼田圃や荒川、元荒川沿いを本市における「緑のシンボル軸」として位置付け、この軸を中心として、主要な河川、街路樹、斜面林等の樹林地、市内に点在する公園等の保全・活用を進めるとともに、都心部においては、多様な価値を有する見沼田圃との近接性を生かした都市空間を形成することで、市全域にわたる「水と緑のネットワーク」を形成します。

■将来都市構造のイメージ

参考



■広域的に見たさいたま市の役割のイメージ

参考



第3節 土地利用の基本方針

土地利用に関する基本的な考え方

鉄道等の公共交通の利便性の高い市街地において、集約的な土地利用を図ることを優先するとともに、市街地を取り巻く地域における自然的土地利用を維持・保全し、原則、新たな市街地の拡大を抑制しながら、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を実現していきます。

(1) 都市的土地利用に関する方針

南北方向の鉄道に沿って密度の高い土地利用を促進するとともに、鉄道駅周辺の地域（駅勢圏）においては、都心、副都心等の拠点の位置付けに応じて、中高層の集合住宅や商業・サービス機能等が調和した土地利用を促進し、様々な都市機能の集積を図ります。なお、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に伴って、中間駅を中心に新しい市街地形成を進める際には、豊かな自然環境との共生を図りながら、都市的土地利用への転換を進めます。

駅勢圏の外縁では、戸建住宅と中層の集合住宅を、駅勢圏外においては戸建住宅と低層の集合住宅を主体とした土地利用を促進し、ゆとりある良好な住環境の創出を目指すとともに、防災面や環境面に配慮した利便性の高い市街地の形成を進めます。

(2) 自然的土地利用に関する方針

市街地を取り巻く緑地や水辺空間、農地等の豊かな自然環境と居住空間が調和した地区においては、自然環境の保全と農業の振興を基調としながら、「水と緑のネットワーク」の骨格の形成、また、市民生活に安らぎと潤いを提供する空間として、その活用・創造を図ります。

第2部 計画の構成と推進

第 1 章 計画体系

第 1 節 策定の基本的な視点

(略)

第 2 節 計画の構造と期間

(略)

第 3 節 計画の進行管理

(略)

第2章 さいたま市の魅力と取り組むべき課題

第1節 後期基本計画における主な取組状況

(略)

第2節 さいたま市の魅力

(略)

第3節 さいたま市を取り巻く環境変化への対応

(略)

第4節 持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策の推進

(略)

第3章 重点戦略

第1節 重点戦略の基本的な考え方

(略)

第2節 まち・ひと・しごと創生との関係

(略)

**重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～**

魅力1：首都圏有数の自然と環境への先進的な取組



戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

(略)

魅力2：健康意識の高さ



**戦術2 一人ひとりが“健幸”を実感できる
スマートウエルネスシティの創造**

(略)

魅力3：豊富なスポーツ資源



戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

(略)

魅力4：特色ある学校教育



戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造

(略)



戦術5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、 東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

目指す方向性

新幹線6路線等が乗り入れる「東日本の玄関口」である大宮駅を有する本市の拠点性を生かして、東日本の対流拠点都市としての都市基盤の整備や多様で高次な都市機能の集積、広域的な交通網の強化、対流拠点機能の集積強化等を進めるとともに、大学等との連携による成長分野におけるイノベーション創出支援や企業誘致の促進により、産業力を強化し、本市及び東日本全体としての経済の活性化を目指します。

また、大規模な自然災害の危険性が比較的低いと考えられ、「さいたま新都心」付近が国の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けるとされたことや、広域的な支援・受援を可能とする新庁舎を整備することから、広域的な防災拠点としての機能強化を図り、災害時の首都機能をバックアップする拠点機能を有する都市の実現を目指します。

◆重点ポイント（主な重点化の視点）

◆国際的な結節機能の充実

- ・ 東日本の対流拠点都市にふさわしい都市機能の導入
- ・ 広域的な鉄道や道路網の強化

◆対流拠点機能の集積強化

- ・ 東日本の「ヒト・モノ・情報」の交流、発信
- ・ 「さいたま市ブランド」の育成とにぎわいの創出
- ・ M I C Eの推進

◆強い産業力の創出

- ・ 企業の立地促進
- ・ 国内外における産学官金連携によるイノベーションの創出
- ・ 創業支援の充実

◆広域防災拠点機能の強化

- ・ 広域防災拠点の整備

◆ K P I (関連する成果指標)

- ▶都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合
実績 39.2% (R2) 中間目標 43% (R7) 最終目標 45% (R12)
- ▶都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数(定期利用者を除く)
実績 約44万5千人 (R1) 中間目標 45万2千人 (R7) 最終目標 45万4千人 (R12)
- ▶さいたま市の交通の利便性に関する満足度
実績 57.8% (R2) 中間目標 64% (R7) 最終目標 67% (R12)
- ▶東日本の都市を身近に感じる市民の割合
実績 37.6% (R2) 中間目標 50% (R7) 最終目標 55% (R12)
- ▶入込観光客数
実績 2,560万人 (R1) 中間目標 2,718万人 (R7) 最終目標 3,000万人 (R12)
- ▶企業立地件数
実績 10件 (R1) 中間目標 50件 (R7) 最終目標 100件 (R12)
(5年間累計) (10年間累計)
- ▶国内の販路拡大に向けた商談件数
実績 384件 (R1) 中間目標 430件 (R7) 最終目標 480件 (R12)
- ▶海外の販路拡大に向けた商談件数
実績 321件 (R1) 中間目標 370件 (R7) 最終目標 420件 (R12)

重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

(略)

第3部 各分野の政策と施策

各分野の政策と施策の見方

章（分野）
将来都市像の実現に必要な都市づくりの分野を表しています。

節（政策）
分野における都市づくりの目標を定めています。

現状と課題
政策を取り巻く本市の現状や取り組むべき課題を記述しています。

SDGs
政策に関連の深いと思われるSDGsを表示しています。

目指す方向性
政策の実現に向けて取り組む施策の方向性を記述しています。

施策
政策を実現するための具体的な方策を記述しています。

第6章 福祉

第1節 誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現

現状と課題

- ▶ 本市は、いわゆる団塊の世代の人口分布が多く、令和7（2025）年までの間に75歳以上の後期高齢者が急速に増加していくことが予測されます。また、市内の単身高齢者世帯と高齢者のみの世帯についても、今後、更なる増加が見込まれます。
- ▶ 本市の要支援、要介護の認定者数については、これまで一貫して前年度を上回る状況が続いていますが、健康寿命も延伸しており、元気で活動的な高齢の方々も増加しています。
- ▶ また、国では、令和7（2025）年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「医療」、「介護」、「自立した日常生活の支援」、「介護予防」、「住まい」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進することとしています。
- ▶ 本市においては、高齢者を始めとする市民の協力を得て、互助の仕組みを強化することにより、高齢者の自立支援や重度化防止の推進、日常生活を支援する体制の整備、認知症施策の推進など地域包括ケアシステムの具現化に取り組む必要があります。

目指す方向性

市民一人ひとりが生涯現役で活躍するとともに、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境を作ることで、誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

施策

(1) 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり

- ▶ 高齢者の生活機能の低下や重度化を防止し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域づくりによる介護予防の取組を進めるほか、高齢者が自分らしく活躍できるよう、セカンドライフの充実にに向けた取組を進めます。

成果指標

各施策の達成度を測るための指標を示しています。

- ▶ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括支援センターに配置している「さいたま市地域支え合い推進員」のスキルアップに努め、生活支援、サービスの提供体制を強化し、幅広く支え合うことができる地域づくりを進めます。
- ▶ 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、自宅や介護施設など生活基盤としての居住環境の整備や介護サービスの充実を図ります。

成果指標

参考

▶ 75歳～79歳の介護認定率

(所管課等々の独自調査)

現状値	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
12.5% (令和元年度)	12%	11%

▶ 介護認定者の維持・軽度化した割合

(所管課等々の独自調査)

現状値	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
76.6% (令和元年度)	79%	82%

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生

第1節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化

(略)

第2節 人権尊重社会の実現

(略)

第3節 多文化共生社会の実現等

(略)

第2章 環境

第1節 地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現

(略)

第2節 とともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造

(略)

第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

(略)

第4節 環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現

(略)

第3章 健康・スポーツ

第1節 主体的な健康づくりの推進

(略)

第2節 スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進

(略)

第4章 教育

第1節 人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進

(略)

第5章 生活安全

第1節 安全・安心に暮らせる生活環境の形成

(略)

第6章 福祉

第1節 誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現
(略)

第2節 誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現
(略)

第3節 安心して暮らせる地域医療体制の実現
(略)

第7章 子ども・子育て

第1節 子ども・子育てを支える都市の実現
(略)

第8章 文化

第1節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造
(略)

第9章 都市インフラ

第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ



現状と課題

- ▶ 今後、人口減少・高齢化の進行が予測される中、都市機能が無秩序に薄く拡散すれば、高齢者の利便性の低下や既存ストックにかかる維持管理費の増大など、様々な問題が生じるおそれがあります。
- ▶ このため、都市機能の集約化を図るとともに、地域特性を踏まえながら、にぎわいと交流を有する魅力的な都市空間の形成に取り組むことが必要です。
- ▶ 本市は、鉄道4事業者33駅を抱えており、なかでも東北・上越・北陸新幹線を始め、JR・私鉄各線が集結する大宮駅は、東日本の交通の要衝であるとともに、全国でも有数のターミナル駅となっています。また、東北自動車道、東京外環自動車道、国道16号、国道17号、国道17号新大宮バイパス、国道17号上尾道路、国道298号、国道122号、国道463号、首都高速道路等の幹線道路網も充実しています。また、新大宮上尾道路の整備や核都市広域幹線道路の検討など、広域道路ネットワークの形成により、一層の幹線道路網の充実が期待されます。
- ▶ しかしながら、鉄道を中心に通勤・通学時間帯では混雑が激しく、また、主要幹線道路や鉄道駅周辺で交通混雑が発生し、バスは定時性・速達性の低下などが生じており、交通網や交通アクセスの強化、利便性の向上を図る必要があります。
- ▶ その一方で、今後更に財政を取り巻く環境が厳しさを増すことが懸念される中、道路整備を着実に進めるためには、必要な道路を厳選し、効果の高いものから優先的に整備するなど、財政規模と連動して計画的に整備を進める必要があります。
- ▶ 大宮駅周辺地区については、これまで様々な都市機能を集積してきている一方で、オフィスを始めとした業務機能等が不足しています。また、慢性的な交通渋滞の発生、低・未利用地の点在などの課題があります。そのため、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」や「(仮称)バスタ大宮」等を踏まえ、商業・業務・都心居住等の都市機能の充実や大宮駅を中心とした交通結節機能の強化、歩行者ネットワークの形成による回遊性の強化等を推進し、本市の都心としての拠点性や防災性の向上を図る必要があります。

- ▶ さいたま新都心周辺地区については、これまでに都市基盤が整備され、国の広域行政機能など様々な都市機能が集積しているものの、更なる土地活用の充実・強化を図るといった課題があります。そのため、平成26（2014）年3月に策定した「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、適正な土地利用転換と活用を促進するとともに、本市の都心としての魅力あるまちづくりを民間活力を導入して推進する必要があります。また、本庁舎の移転整備に併せて、周辺施設と連携したまちづくりに取り組む必要があります。
- ▶ 浦和駅周辺地区については、鉄道高架化により、東西市街地の一体化が図られましたが、駅周辺の狭あい道路の解消など、都市基盤の整備が遅れているといった課題があります。そのため、市街地再開発事業等により、防災性の向上を図りつつ、商業・業務、教育・文化・交流、都心居住等の機能充実・強化に取り組み、本市の都心としてのにぎわいや回遊性を高める市街地の再構築を推進するとともに、本庁舎移転整備後の現庁舎地や市民会館うらわ跡地など、公共施設の建替え等に合わせた都市機能の再編・適正配置を行っていく必要があります。

目指す方向性

「都心」においては、多様で高次な都市機能の充実・強化、「副都心」では、都心を補完し、各地区の特性に応じた都市機能の集積を図り、良好な住環境や都市景観の形成を目指します。さらに、広域的な交流を支えるネットワークを充実させ、今後も持続的に都市活力を生み出し、多くの人が集まる交流拠点都市を目指します。

施策

(1) 都市基盤整備の推進

- 1 東日本の中核都市としての本市の主たる拠点機能を担う2つの都心（大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区及び浦和駅周辺地区）と4つの副都心（日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区）において、それぞれの位置付けにふさわしい都市基盤の整備を計画的に推進します。

(2) 多様で高次な都市機能の集積

- 1 都市基盤の整備と土地の高度利用・複合利用を推進することにより、都心においては、多様で高次な都市機能の集積、副都心においては、それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積を図り、多様な魅力を創出する拠点として育成します。

(3) 広域的な交通施策の推進

- 1 都市活動を支える利用しやすい移動環境を確保し、コンパクトなまちの形成を図るため、市民を始め、交通事業者、関係行政機関と相互に連携し、交通に関する課題や目標を共有しながら、MaaSなど、ICTの活用などにより、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。また、軌道系交通網の強化に向けて、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を進めるとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸促進に取り組み、東西交通大宮ルートへの導入検討や市内各鉄道の利便性向上を図ります。
- 2 幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。

(4) にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成

- 1 車中心から人中心の空間へと転換を図るため、歩きやすい歩行環境を整備するとともに、公民連携等で道路等の公共空間の利活用を進めるなど、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進します。
- 2 街なかの回遊性・滞在の快適性、地域イメージの向上のため、公民連携等により都市部における緑化を推進し、まちのにぎわいの起点となる交流の場や市民の憩いの場を創出するとともに、緑を生かした災害リスクの軽減を図るなど、グリーンインフラの取組を推進します。

成果指標

参 考

▶ 都心・副都心における土地区画整理事業・市街地再開発事業の進捗率等

(所管課所等の独自調査)

実績	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
46% (令和元年度)	97%	98%

▶ 都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合

(市民アンケート(無作為抽出))

実績	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
39.2% (令和2年度)	43%	45%

▶ 都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数(定期利用者を除く)

(民間事業者の統計等)

実績	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
約44万5千人 (令和元年度)	45万2千人	45万4千人

▶ 鉄道、バスの年間利用者数

(民間事業者の統計等)

実績	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
鉄道：362,200千人 バス：61,000千人 (令和元年度)	鉄道：325,900千人 バス：54,600千人	鉄道：365,900千人 バス：61,200千人

▶ さいたま市の交通の利便性に関する満足度

(所管課所等の独自調査)

実績	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
57.8% (令和元年度)	64%	67%

▶ 都心・副都心における1日当たりの滞在者数

参 考

(民間事業者の統計等)

現状値	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
※精査中		

第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ



現状と課題

- ▶ 本市では、これまで人口減少・少子高齢化、環境問題等、市街地を取り巻く社会経済状況の変化に対応するため、既存の市街地の再構築・再生、環境負荷の低減など、質を重視した持続可能なまちづくりへの転換を目指し、取り組んできました。
- ▶ 全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市においても、引き続き、将来的な人口構造の変化や各地区の特性・ニーズを踏まえた市街地整備を推進するとともに、ICT等の利活用を進め、より安全・安心で快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりに向けて、環境負荷の低減など市街地の質的な改善と都市機能の向上に取り組む必要があります。
- ▶ 本市は、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸促進に取り組んでいますが、中間駅などの新駅設置に伴って新たな市街地形成を進める場合には、豊かな自然環境との共生を図りながら、質の高い住宅地や駅の利便性を考慮した商業・業務機能を計画的に供給していく必要があります。
- ▶ また、市内には、武蔵一宮氷川神社や岩槻城址等の歴史・文化のほか、さいたま新都心周辺に代表される新たな街並み、更には様々な伝統行事やイベント等を含めた景観資源が豊富にあります。これらを生かし、都市と自然が調和した景観を形成していくことが重要です。
- ▶ これらの資源を次世代に継承すべき貴重な財産として保全・活用・創造していくためには、市民の理解や様々な活動への参加が重要となっています。
- ▶ 都市公園については、身近な公園が不足している市街地において新規整備を推進するとともに、既存公園の老朽化が進んでいることや公園の質の向上が求められていることから、既存公園の改修及び維持管理・運営方法の改善が必要です。また、緑の保全・整備や緑化の推進に向けた市民や事業者の主体的な取組への支援を強化する必要があります。
- ▶ 住宅については、ニーズの多様化や住宅セーフティネット再構築の重要性が高まるなど、社会情勢の変化に的確に対応することが求められています。また、市営住宅については、厳しい財政状況が見込まれる中で、供給量の増加を図ることが難しく、一方で老朽化が進んでいるため、その対策が課題となっています。

- ▶ 生活道路については、消防・救急等の緊急活動の妨げとなる狭あい道路、路面排水の悪い道路や舗装の老朽化など様々な問題を抱えており、整備に対する市民要望は多く、早期対応を図る必要があります。
- ▶ また、高齢化の進行や環境問題への意識の高まりなど、社会情勢が変わりつつある中で交通弱者の移動手段の確保、環境負荷の低減などを念頭に、公共交通はこれまで以上に重要な役割を果たすとともに、過度な自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進する必要があります。
- ▶ 近年、環境・健康志向から自転車利用に対するニーズが高まっている一方で、ルール・マナーの意識向上や自転車走行空間の整備、需要に応じた駐輪環境の改善など自転車利用環境の向上を図る必要があります。
- ▶ 本市の水道給水量は、節水意識の定着、節水型機器の普及などにより人口増にもかかわらず横ばい傾向にあり、将来の人口減少による水需要の減少に対応するため、水道施設の効率的配置及び適正規模を検討する必要があります。また、水道料金収入の増加が見込めない一方で、水道施設の老朽化対策として維持管理や更新・耐震化を進める必要があります。
- ▶ 市民の暮らしや都市活動を支える極めて重要なライフラインとして、常に信頼される水道を維持し続けるためには、従来にも増して計画的かつ効率的な事業経営を推進することが求められています。
- ▶ 本市の下水道普及率は、令和元（2019）年度末現在 93.6%に達していますが、今後も市民の生活環境や公共用水域の水質の保全のため、効率的な公共下水道の整備を進めるとともに、施設の更新・耐震化をより一層推進する必要があります。
- ▶ 接続戸数が増加していく中、世帯規模の縮小や節水型機器の普及などにより 1 戸当たりの使用水量が減少傾向にあり、全体として、下水道使用料収入は増加が見込めないことから、効率的な経営改革に向けた取組の強化が課題となっています。

目指す方向性

個性豊かで魅力ある景観を形成し、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境の提供を目指します。また、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立するとともに、安全かつ安定的な水の供給や下水道の普及など、市民生活を支える基盤を整備します。

施 策

(1) 個性豊かで潤いのある都市空間の形成

- 1 市民・事業者・行政の協働により、地域の状況に応じた景観に関する誘導・保全・啓発を行い、個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成を図ります。
- 2 市街地における公共空間の緑化や市民・事業者等による主体的な取組への支援を推進するとともに、市民との協働により緑を創り育て、潤いのある都市空間の形成を図ります。
- 3 地域特性や市民ニーズを踏まえた質の高い公園の整備・改修を進めるとともに、市民や地域が参加する管理運営の促進やPark-PFIの導入を図るなど、公民連携に取り組みます。

(2) 地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出

- 1 ユニバーサルデザインや環境負荷の軽減に配慮しながら、各地区の位置付けや特性を踏まえた都市機能の集積及び良好な住環境の創出に取り組みます。
- 2 市民の主体的な活動を支援するとともに、事業者や民間団体等の多様な主体との連携を図り、都市づくりを進めます。また、都市基盤整備を進めている地区や新たな市街地形成を進める地区では、計画的に市街地の形成を図るとともに、長期にわたり事業化されていない地区では、社会情勢や市民の意見等を踏まえつつ、都市計画の見直しなど、良好な住環境の形成に取り組みます。
- 3 子育て世帯や高齢者向けの高断熱性能を有する等環境負荷の軽減に配慮した良質な住宅の確保、マンションの良好な居住環境を確保するための支援、空き家への対応など、住生活を取り巻く環境の変化に対応した住宅を充実させるとともに、良質な住環境の形成を促進します。
- 4 住宅の確保が困難な市民に対して、公的賃貸住宅のほか、民間賃貸住宅の活用促進など、住宅セーフティネット機能の向上を図り、居住の安定の確保に取り組みます。
- 5 市営住宅については、高齢者、障害者、子育て世代など住宅に困窮している方が安心して暮らせるよう、老朽化した住宅の建替えや修繕等を計画的に行い、良質な住宅の供給に取り組みます。

(3) 公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実

- 1 集約型都市構造の維持に向けた効率的な公共交通ネットワークの形成・強化を図ります。
- 2 市民の日常生活における移動手段の確保に向け、デマンド型の交通など、ICTの活用により地域の公共交通を強化し、地域特性に配慮した持続可能な公共交通ネットワークの実現を図ります。
- 3 ノンステップバスの導入・普及など、公共交通の利便性を高めるとともに、鉄道駅やその周辺等を中心にバリアフリー化を推進します。
- 4 安全で快適な生活空間を確保するため、生活道路の整備・修繕を進めるとともに、歩車共存道路としての整備や交差点の改良、踏切の拡幅等を計画的に進め、歩道の設置、道路の緑化など、道路環境の向上を図ります。また、今後の社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら、都市計画道路の見直しを行い、効率的かつ効果的に道路整備を推進します。
- 5 「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現を目指し、サイクルツーリズムの推進、シェアサイクルの普及、正しい自転車利用の啓発、自転車通行環境の整備、駐輪場の利便性向上等の各施策を実施し、総合的に自転車利用環境の向上を図ることで、自転車のまちづくりを推進します。

(4) 安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備

- 1 安全かつ安定的な水の供給のため、健全な経営の下、水道施設の規模の適正化を図り、効率的で計画的な更新、整備を行うとともに、耐震化を進めるなど、災害に強い水道を構築します。
- 2 公共下水道による汚水処理が効率的な区域の整備を進めるとともに、健全な経営の下、施設の耐震化や改築を行い、安全・安心な都市の実現に向けた取組を推進します。

成果指標

参 考

- ▶ 良好な都市景観の形成が進み、街なかに緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていると感じる市民の割合

(市民アンケート (無作為抽出))

実績	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
62.5% (令和2年度)	65%	68%

- ▶ 道路整備・土地区画整理・市街地再開発事業など、まちの基盤整備が進んでいると感じる市民の割合

(市民アンケート (無作為抽出))

実績	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
69.6% (令和2年度)	72%	75%

- ▶ 誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合

(市民アンケート (無作為抽出))

実績	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
73.3% (令和2年度)	76%	80%

- ▶ 身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合

(市民アンケート (無作為抽出))

実績	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)
73.6% (令和2年度)	76%	79%

▶ 自転車利用環境に関する満足度（快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組）

（市民アンケート（無作為抽出））

実績	中間目標 （令和7年度）	最終目標 （令和12年度）
42.1% （令和2年度）	45%	50%

▶ 水道管路の耐震化率

（所管課所等の独自調査）

実績	中間目標 （令和7年度）	最終目標 （令和12年度）
49.7% （令和元年度）	56.3%	61.8%

▶ 下水道施設の耐震化率

（所管課所等の独自調査）

実績	中間目標 （令和7年度）	最終目標 （令和12年度）
52% （令和元年度）	67%	77%

第10章 防災・消防

第1節 災害に強い都市の構築

(略)

第11章 経済・産業

第1節 新たな産業の創出と地域産業の振興

(略)

第2節 観光の振興とMICEの推進

(略)

第3節 持続可能で魅力ある都市農業の振興

(略)

第4部 各区の特性と将来像

(略)

第5部 質の高い都市経営の実現

(略)

この冊子は 200 部作成し、1 部当たりの印刷経費は●●円（概算）です。